

令和8年3月 理事会挨拶（建協応援賛助金導入時）

令和7年度決算見込みについては、3年ぶりに1億円近い増収となる見込みである。掛金収入は37億2,200万円、前年度比2.3%、8,500万円プラス、予算を7,200万円上回っている。このうち保険事業収入は30億5,200万円、前年度比2.4%、7,000万円プラス、予算を5,900万円上回っている。

これに対して保険金の支払いは11億7,800万円、前年度比8.5%、1億1,000万円マイナス、予算を2億9,200万円下回っている。実質収支差は3億600万円の予算であったが、いわゆる保険会計上の特殊要因である支払備金の繰入れに2億2,900万円を予定していたところ、逆に3億9,500万円の戻入れとなること等から11億9,100万円の剰余金が発生する見込みである。この剰余金の全額を契約者割戻金準備金に繰入れることになり、直近の3年間の剰余金合計額の3分の1として、令和7年度は8億8,100万円が割戻され、割戻率は前年度の28.52%を上回る29%近くになる見込みである。契約更新率は97%で前年度比0.2%プラス、新規加入は前年度の681社を大きく下回る480社に止まる見込みである。会員加入率は53%で変動はない。

来年度の重点について、保険金区分6,000万円、7,000万円の 신설に伴い、保険金区分の増額をどう勧めていくのが最大の課題である。令和に入ってから示談金が急伸しており、6,000万円、7,000万円は通過点と見られることから、現在掛けている労災上乗せをトータルして補償額が6,000万円、7,000万円に足りていなければ、その不足分は掛金が安く割戻金もある当団の保険に是非ご加入、増額していただきたく、来年度から「労災上乗せ6,000万円、7,000万円トータルキャンペーン」を実施する。7,000万円に最も近いのは5,000万円の契約者であり、前回も申し上げたが5,000万円から7,000万円に増額する場合の掛金は1.4倍となるが、忘れてならないのは割戻金が掛金の23%相当額支払われていて、増額の助成金的役割を有していることであり、増額の実質的ハードルはかなり低くなっていることに留意願いたい。また増額の9割方は1,000万円であり、5,000万円から6,000万円に増額すると掛金は1.2倍となるが、これに割戻金が増えるとほとんど実質負担増なしに増額できることになる。このように割戻金は掛金の負担軽減と増額を助ける切り札となっているので、これからは割戻金とセットとした「1,000万円プラス運動2.0」として進化発展させて参りたいと考えている。ちなみに4月更新の契約者には1月末に契約更新の書類を送付しているが、2月末現在の増額の状況は1,357社中144社、10.6%が保険金区分を増額している。このうち6,000万円が22社、直近では28社、7,000万円が24社、直近では31社となっており、出だしは好調であると聞いている。この機会に契約者全体に保険金区分の見直し、増額の機運が全国的に高まると建設共済保険は文字通り新時代を迎えることになる。前回申し上げたが、アクチュアリー推計によると今回の制度改正による増収効果は1億1,500万円ないしは3億5,000万円と見積もられているが、これをさらに上回ることを期待したい。

また、5年間経過措置で猶予していた改定無事故割引率の全面適用が今年10月からスタートする。2月末現在で未だ旧割引率が適用されている契約者は3,900社程で、この相当数が新割引率に移行する時に掛金が2.6%ないしは21.4%引き上げられるが、これも割戻金とセットにして考えていただくと、ほとんど実質負担増なしに移行できることになる。この関連での増収効果は1億円を見込んでいる。

前回の理事会で決定したように、来年度から一般助成と特別助成の一部要件を緩和させていただいたが、一般助成の財政状況についてコメントさせていただく。一般助成を含む公益目的事業2は、主たる財源が掛金収入の10%相当額が充てられており、令和7年度は3億7,200万円となっている。これに対して一般助成は支出増に歯止めが掛からない状態が継続しており、遂に初めて4億円台に突入して4億630万円となっている。この一般助成を含めた公益目的事業2の全体の事業費は4億6,600万円に達しており、赤字が9,425万円計上されている。当初13億4,000万円の取崩資産があったが、最早枯渇状態であり、来年度予算になると赤字が9,765万円に拡大する。そこでいよいよ虎の子である共済事業運営積立金引当資産9億2,000万円を取崩さなければならないほどさらに厳しい状況に追い込まれることから、今後はこれまで控えてきた抑制策、削減策を実施することも有り得ることを申し添えさせていただく。

次に、建協支援賛助金について後ほどお話しするが、その取扱要領を廃止し新たに建協応援賛助金規程に定め直したいと考えている。賛助金は一口30万円とし、拠出する企業が指定する協会の一般助成金に賛助金の半額を上乗せし、同意があれば建協応援企業として当団ホームページに掲載したい。全国の会長企業の建設共済保険の加入は43企業に及んでおり、未加入の会長企業にはこうした形での全国の建協への応援を期待したいと考えている。